

全柔学協発第44号
平成23年6月9日

理事長 殿
学校長 殿
正会員 殿

社団法人
全国柔道整復学校協会
会長 坂本 歩

夏期の電力需給対策に係る「節電実行計画」について

東日本大震災の影響により、電力の需給バランスが悪化する事が予想されるため、官民一体となり「夏期の電力需給対策について」取り組む必要が生じております。

当協会においても、別添の厚生労働省通知に基づき、以下の対策等を講じる予定としておりますので、ご協力をお願いいたしますと共に、貴校におかれましても、この趣旨をご理解いただき、節電にご協力方お願い申し上げます。

なお、当協会では、節電対策のため、軽装勤務を実施しておりますことをご理解いただきますようお願いいたします。

また、当協会にお見えの際には、軽装にご協力をお願いいたします。

【柔道整復学校協会における対策】

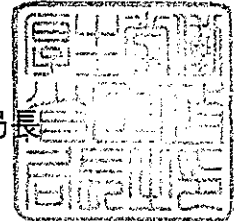
1. 事務所内の照明を2 / 7 消灯する。
2. 使用時以外のトイレ内照明を消灯する。
3. 空調の設定温度を28℃とする。
4. パソコンを節電モードに設定する。
5. コピー機及びファクシミリを節電モードに設定する。
6. その他の電気器具はコンセントを抜き、必要に応じ接続する。



医政発 0530 第 3 号
平成 23 年 5 月 30 日

(社) 全国柔道整復学校協会 会長 殿

厚生労働省医政局長



夏期の電力需給対策に係る「節電実行計画」の策定・公表等について（依頼）

東日本大震災の影響により、電力の需給バランスは、今後夏に向けて、再び悪化する見込みです。

節電対策につきましては、5月13日に、政府の電力需給緊急対策本部において、官民一体となって取り組むべき対策をまとめた「夏期の電力需給対策について」を発表するとともに、政府の取組方針をまとめた「政府の節電実行基本方針」（以下「基本方針」という。）を合わせて発表しました。

基本方針においては、「独立行政法人及び公益法人に対し、その所管府省が本基本方針及び各府省の節電実行計画を参考にしつつ当該法人の節電計画を策定するよう要請することとしています。

つきましては、添付資料を参考に、貴法人自身の「節電実行計画」を策定するとともに、策定された「節電実行計画」を公表していただきますようお願いいたします。

また 策定いただいた「節電実行計画」の実施状況について、7～9月の期間中、貴法人において的確に把握していただくとともに、同期間終了後には、これを自主的に公表していただきますようお願いいたします。

なお、厚生労働省においては、「厚生労働省節電実行計画」の策定・公表について検討を進めています。「厚生労働省節電実行計画」の内容その他の節電実行計画の策定に必要な情報については、今後、必要に応じて提供していく予定です。

（添付資料一覧）

5月13日開催 電力需給緊急対策本部関係資料

- 資料 1 「夏期の電力需給対策について」のポイント
- 資料 2 夏期の電力需給対策について
- 別紙 1 電力需給対策に関する制度見直しについて



- 別紙2 夏期の節電啓発について
- 別紙3 政府の節電実行基本方針
- 別紙4 セーフティネットとしての計画停電のあり方
- 別紙5 今夏以降の需給対策
- 参考1 大口需要家による取組について
- 参考2 小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット
- 参考3 家庭の節電対策メニュー
- 参考4 夏季の休業・休暇の分散化・長期化と観光の促進
- 資料3 緊急安全対策と今夏の中部電力の需給対策について

※ これらについては、以下のページからも入手可能です。

http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.html